



資料編

計画策定に関する資料

基本計画の指標

基本施策とSDGsとの関係一覧

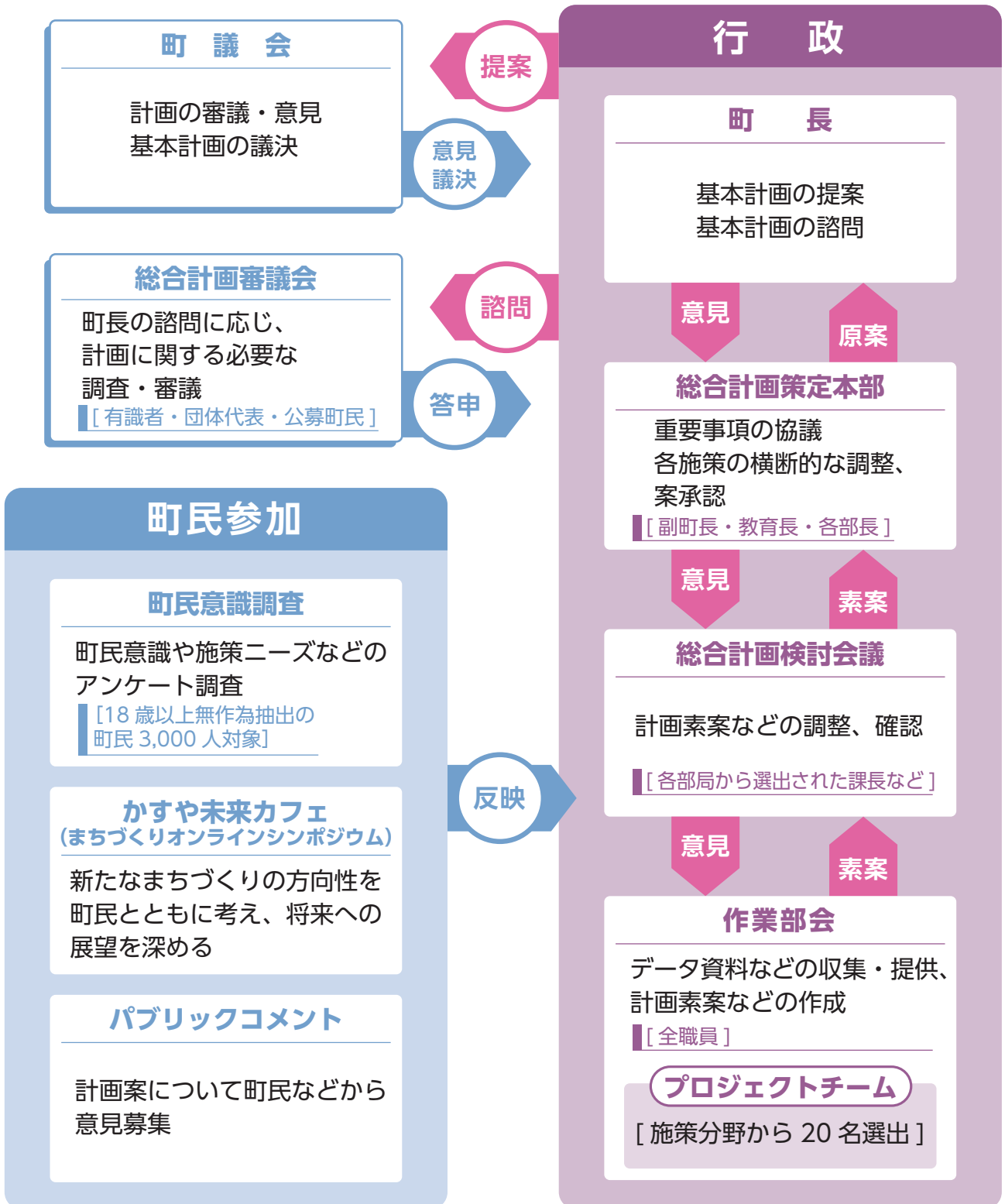
町民意識調査の概要

かすや未来カフェ2020

統計データ

語句解説集

策定体制





策定経過

町民参画

年	月	日	内 容	備 考
元	11	中旬	令和元年度町民意識調査	18歳以上 3,000人無作為抽出
2	10	1	パブリックコメント	期間 10/1 ~ 10/31
	10	13	まちづくりオンラインシンポジウム	YouTubeにて配信

議会

年	月	日	内 容	備 考
元	3	5	総務常任委員会	後期基本計画の策定経過の報告
2	9	25	総合計画策定特別委員会	後期基本計画(案)の説明
	10	9	総合計画策定特別委員会	後期基本計画(案)に対する意見・修正案協議
	10	14	総合計画策定特別委員会	後期基本計画(案)に対する意見・修正案協議
	10	22	総合計画策定特別委員会	後期基本計画(案)に対する意見・修正案協議
	12	11	総合計画策定特別委員会	後期基本計画(案)に対する意見・修正案協議
	12	15	議会定例会にて議決	第5次粕屋町総合計画後期基本計画の策定について(議案第104号)

総合計画審議会

年	月	日	内 容	備 考
元	11	14	第1回総合計画審議会	委嘱書の交付、会長・副会長の選出
2	1	16	第2回総合計画審議会	町民意識調査・基礎調査結果の報告
	2	17	第3回総合計画審議会	前期基本計画の振り返り、意見書の作成
	4	20	第4回総合計画審議会(書面開催) ※新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言による	前期基本計画の振り返り、回答書の確認
	5	18	第5回総合計画審議会(中止) ※新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の延長による	
	7	20	第5回総合計画審議会	後期重点プロジェクトの審議
	8	24	第6回総合計画審議会	基本計画(案)の諮問、審議
	10	26	第7回総合計画審議会	基本計画(案)の審議
	11	16	第8回総合計画審議会	基本計画(案)の審議
	11	30	基本計画(案)の答申	

行政

年	月	日	内 容	備 考
元	11	7	第1回総合計画策定本部会議	策定方針・スケジュールの検討
2	1	8	第2回総合計画策定本部会議	町民意識調査・基礎調査結果の検討
	2	上旬	総合計画作業部会	前期基本計画の振り返り
	2	7	第3回総合計画策定本部会議	前期基本計画の振り返り
	2	12	職員研修	SDGs研修
	4	上旬	総合計画作業部会	前期基本計画の振り返り、回答書の作成
	4	13	第4回総合計画策定本部会議	前期基本計画の振り返り、回答書の検討
	6	下旬	総合計画作業部会	後期重点プロジェクトの作成
	7	上旬	総合計画作業部会	後期基本計画(案)の作成
	7	下旬	総合計画作業部会	後期事務事業シートの作成
	7	10	第5回総合計画策定本部会議	後期基本計画(案)の検討
	8	上旬	総合計画作業部会	後期基本計画(案)の作成
	8	17	第6回総合計画策定本部会議	後期基本計画(案)の検討
	10	21	第7回総合計画策定本部会議	後期基本計画(案)の検討
11	12	第8回総合計画策定本部会議	後期基本計画(案)の検討	



粕屋町総合計画策定条例

(平成26年12月19日条例第29号)

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、本町の総合計画を策定することに関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)総合計画 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。

(2)基本構想 本町及び町民がともに進めていくまちづくりの基本理念及び方向性を示すものをいう。

(3)基本計画 基本構想を実現するための施策の指針であって、分野ごとの施策の方向性及び体系を示すものをいう。

(位置付け)

第3条 総合計画は、町の最上位の計画と位置付ける。

2 個別の行政分野における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画の策定)

第4条 町長は、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画を策定するに当たり、町民等の意見を反映するために必要な措置を講じるものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第5条 町長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、粕屋町総合計画審議会条例(昭和45年粕屋町条例第17号)に規定する粕屋町総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 町長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、前条に規定する手続を経て、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(策定後の措置)

第8条 町長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施する必要な措置を講じるほか、その実施状況について、適宜に公表するものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

粕屋町総合計画審議会条例

(昭和45年8月1日条例第17号)

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、粕屋町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じて粕屋町総合計画に関する事項について、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 町教育委員会の委員
- (3) 町農業委員会の委員
- (4) 町の区域内の公共的団体の役員又は職員
- (5) 公募等による町民

3 審議会には必要に応じ、専門的知識を有する助言者を置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、第2条に規定する諮問に係る事務が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(説明の要求)

第7条 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総務部経営政策課で処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和59年7月6日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和59年5月1日から適用する。

附 則(平成元年6月2日条例第10号)

この条例は、公布の日から施行し、平成元年4月1日から適用する。

附 則(平成12年3月31日条例第11号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月19日条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成22年3月25日条例第6号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。



粕屋町総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

所属名	氏名	役職名	備考
(1) 識見を有する者	中 島 邦 彦	九州大学大学院 教授	会 長
	宗 像 優	九州産業大学 教授	副会長
(2) 町教育委員会の委員	原 田 安 紀	教育委員会 教育長職務代理者	
(3) 町農業委員会の委員	長 武 範	農業委員会 副会長	
(4) 町の区域内の公共的 団体の役員又は職員	瓜 生 俊 二	行政区長会 乙仲原東区長	
	水之江 弘 恵	社会教育委員の会 副会長	
	松 永 康 宏	スポーツ推進委員会 副委員長	
	向 野 純 法	商工会 副会長	
	内 田 三根子	婦人会 副会長	
	八 尋 汕 子	文化協会 会長	
	久保山 淳 一	社会福祉協議会 総務主任	
	俣 木 嘉 子	子育て応援団	
(5) 公募等による町民	麻 田 春 太	一般公募	
	青 木 義 典	一般公募	
	横 尾 貴 子	一般公募	
	林 美 和 子	一般公募	

序
論

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

資料編

諮問書

2 粕経総第 103 号
令和 2 年 8 月 24 日

粕屋町総合計画審議会
会長 中島 邦彦 様

粕屋町長 箱 田 彰

第 5 次粕屋町総合計画 後期基本計画（案）について（諮問）

第 5 次粕屋町総合計画後期基本計画（案）について、粕屋町総合計画策定条例
第 5 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。



答申書

令和2年11月30日

粕屋町長 箱田 彰 様

粕屋町総合計画審議会
会長 中島 邦彦

第5次粕屋町総合計画 後期基本計画（案）について（答申）

令和2年8月24日付で諮問のありました第5次粕屋町総合計画後期基本計画（案）について、本審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

第5次粕屋町総合計画後期基本計画（案）は、適切かつ妥当と認められましたので、別冊のとおり決定することが適当です。

なお、以下の点についてご配慮をお願いします。

- 1 本計画の推進にあたり、適切な進行管理と評価により計画の実効性を確保し、審議過程や住民意識調査などを通して寄せられた町民の意見を十分に尊重していただくようお願いいたします。
- 2 将来を見据えたまちづくりの視点に立ち、本計画で新たに位置付けした3つの重点プロジェクトを町民、地域と行政が一体となって取り組まれますようお願いいたします。

前期基本計画の基本施策の達成度

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

指標項目		単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度 判定
1 地域のつながりを大切にしまちづくり						
(1) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援						
実感 指標	地域行事に参加している町民の割合	%	35.2	➡	30.4	×
客観 指標	公民館主催の生涯学習活動への参加人数	人/年	30,370	34,000	41,932	○
(2) 人と地域が輝くまちづくり活動の推進						
実感 指標	まちづくりに参加したいと思う町民の割合	%	28.9	➡	38.9	○
客観 指標	まちづくり活動相談件数	件/年	—	40	26	△
	まちづくり活動団体支援数	団体	7	15	6	×
2 地域でともに助け合う安全なまちづくり						
(1) 災害に強い地域社会の実現						
実感 指標	災害用備品を準備している町民の割合	%	18.1	➡	27.6	○
客観 指標	自主防災組織設置率	%	45.8	100	91.6	△
	避難行動要支援者のうち、地域支援者が決定している人の割合	%	5.0	100	4.4	×
(2) 事故や犯罪が起りにくい地域社会の実現						
実感 指標	事故や犯罪が少なく安全な町だと思う町民の割合	%	40.2	➡	43.3	○
客観 指標	交通事故発生件数	件/年	494	0~450	380	○
	犯罪発生件数	件/年	871	0~700	490	○
3 未来を担う子どもたちを育むまちづくり						
(1) 子どもたちの生きる力を育む教育の推進						
実感 指標	教育環境が整っていると思う町民の割合	%	30.0	➡	39.3	○
客観 指標	全国学力・学習状況調査における国の平均正答率以上の教科の割合	%	75.0	87.5	100.0	○
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における国の平均値以上の種目の割合	%	50.0	75.0	50.0	×
(2) 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成						
実感 指標	青少年の育成について学校・家庭・地域の連携が十分だと思う人の割合	%	23.2	➡	28.1	○
客観 指標	家庭教育学級参加者数	人/年	3,945	4,300	2,264	×
	成人式参加率	%	73.1	75.0	74.9	△



指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度 判定
------	----	--------------	--------------	---------------	-----------

4 身近な学びと交流があるまちづくり

(1) ライフステージに応じた学びと交流の推進

実感 指標	身近に学びの機会があると思う町民の割合	%	29.3	➡	36.4	○
客観 指標	粕屋町立図書館の来館者数	人/年	205,251	250,000	183,744	×
	粕屋町立生涯学習センターの利用者数	人/年	229,720	250,000	173,938	×
	粕屋町総合体育館の利用者数	人/年	240,294	250,000	207,495	×

(2) 郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現

実感 指標	郷土の歴史に興味を持っている町民の割合	%	35.2	➡	35.4	○
客観 指標	歴史資料館の来館者数	人/年	9,759	11,000	7,667	×

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度 判定
------	----	--------------	--------------	---------------	-----------

1 自然と調和した便利で快適なまちづくり

(1) 自然と調和した都市空間の創造

実感 指標	自然と調和したまちづくりが行われていると思う町民の割合	%	46.3	➡	47.3	○
客観 指標	地区計画の策定地区件数	件	4	8	6	△

(2) 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造

実感 指標	憩いや交流のために公園が活用されていると思う町民の割合	%	53.5	➡	59.6	○
客観 指標	公園等の面積	ha	26.9	27.3	27.4	○

2 安心して快適な生活基盤を備えたまちづくり

(1) 安全で快適な道路ネットワークの充実

実感 指標	道路が円滑に通行できると思う町民の割合	%	28.6	➡	32.9	○
客観 指標	防護柵の設置延長	m	41,219	44,000	42,837	△
	都市計画道路の整備延長	km	14	16	14	×

(2) 安全で快適な生活を支える交通環境の創造

実感 指標	公共交通を利用しやすいと思う町民の割合	%	53.3	➡	61.7	○
客観 指標	鉄道の利用者数(乗車人員)	人/日	-	13,500	12,700	△

(3) 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化

実感 指標	いつでも安心して水を利用できると思う町民の割合	%	56.1	➡	78.6	○
客観 指標	有収率	%	93.7	95.0	95.2	○

指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度判定
------	----	-----------	-----------	------------	-------

3 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり

(1) 次世代に継承する自然環境の保全

実感指標	自然を大切にすることを心がけている町民の割合	%	79.5	➡	83.2	○
客観指標	環境美化活動の参加者数	人/年	10,837		11,500	△

(2) 環境負荷の少ない循環型社会の創造

実感指標	リサイクルを心がけている町民の割合	%	69.9	➡	83.6	○
客観指標	一日一人あたりのごみ排出量	g/日	726		700	○

4 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり

(1) いのちを守り育む食と農の創造

実感指標	できるだけ地元で採れた食材を利用している町民の割合	%	37.3	➡	49.6	○
客観指標	農産物直販施設の売上高	千円/年	145,806		150,000	×
	学校給食における地元農産物の使用量	kg/年	3,040		6,000	○

(2) 地域に活力をもたらす商工業の振興

実感指標	地域の商工業が活性化していると思う町民の割合	%	16.7	➡	22.8	○
客観指標	創業塾・創業セミナーの参加者数	人/年	—		25	○

基本目標 3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度判定
------	----	-----------	-----------	------------	-------

1 誰もが健康で暮らせるまちづくり

(1) 健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進

実感指標	運動や食事など自分の健康に気をつけている町民の割合	%	64.8	➡	78.8	○
客観指標	胃がん検診の受診率	%	20.7		35.0	×

2 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

(1) 安心して子育てできる環境づくりの推進

実感指標	子育て環境が整っていると思う町民の割合	%	34.5	➡	44.4	○
客観指標	ファミリー・サポート事業の全会員数に対するまかせて会員数の割合	%	30.7		33.2	△
	地域の公民館等における親子サロンの開設数	か所	10		15	×

(2) 子どもの健やかな成長を支える支援の充実

実感指標	妊娠・出産期における支援が充実していると思う町民の割合	%	19.5	➡	24.5	○
客観指標	2歳児歯科健診受診率	%	93.3		100	×



指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度 判定
------	----	--------------	--------------	---------------	-----------

3 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

(1) 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進

実感指標	元気な高齢者が活躍する場があると思う町民の割合	%	25.7	➡	36.3	○
客観指標	ゆうゆうサロン参加高齢者数	人/年	16,087		15,203	×
	ゆうゆうサロンボランティア登録者数	人/年	237		247	△

(2) 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実

実感指標	高齢者に対する支援が充実していると思う町民の割合	%	18.5	➡	28.3	○
客観指標	介護予防サポーター数	人	23		109	△
	介護認定率	%	14.6		15.1	○

4 障がい者がともに暮らせるまちづくり

(1) 生きがいを感じ社会参加を促す環境づくりの推進

実感指標	障がい者が地域や社会の中でともに暮らせていると思う町民の割合	%	14.9	➡	18.7	○
客観指標	地域活動支援センターの利用者数	人/年	4,508		3,680	×

(2) 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進

実感指標	障がい者に対する支援が充実していると思う町民の割合	%	11.1	➡	17.8	○
客観指標	障がい者(児)のサービス利用者数	人/年	4,570		11,708	○

5 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

(1) 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立

実感指標	一人ひとりの人権が尊重されていると思う町民の割合	%	20.8	➡	38.0	○
客観指標	各種審議会の女性の参加率	%	26.8		35.5	△

(2) ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営

実感指標	困ったときの福祉相談窓口を知っている町民の割合	%	31.1	➡	33.8	○
客観指標	国民健康保険税収納率(現年度分)	%	89.9		96.6	○

基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度 判定
------	----	--------------	--------------	---------------	-----------

1 町民のための行政経営のまちづくり

(1) まちの魅力を高める情報発信の推進

実感指標	広報やホームページ等、町からの情報発信が充実していると思う町民の割合	%	54.1	➡	51.1	×
客観指標	ホームページユーザー数	人/月	24,576		40,091	△

指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度 判定
------	----	--------------	--------------	---------------	-----------

(2) 簡素で合理的な行政運営の強化

実感 指標	町民のニーズに応えた行政運営が行われていると思う町民の割合	%	19.2		26.0	○
客観 指標	第5次粕屋町総合計画前期基本計画における指標の進捗割合	%	—	100	24.4	△

2 健全な財政運営のまちづくり

(1) 持続可能な財政基盤の強化

実感 指標	税金が有効に使われていると思う町民の割合	%	13.6		19.8	○
客観 指標	経常収支比率	%	87.9	87.0	89.7	×
	実質公債費比率	%	13.7	11.0	11.0	○

3 広域的な視点に立ったまちづくり

(1) 連携して取り組む広域行政の推進

実感 指標	他自治体と連携や協力が行われていると思う町民の割合	%	14.6		19.4	○
客観 指標	広域で行っている事業数	件	16	20	18	△



後期基本計画の指標

(1) 指標の目的

後期基本計画（2021（令和3）年度から2025（令和7）年度）の成果を把握するため、基本施策ごとに指標を設定しました。指標は、町民との協働により基本計画を推進することで、5年間で達成すべき数値目標の項目と水準を示すものです。

(2) 指標設定の基本的な考え方

指標設定にあたっては、以下の6点に留意しました。

- ①目標達成に向けて、効果的な取組になっていること
- ②目標達成まで継続的にチェックできること（経年的に計測できる、計測にコストや時間がかからない）
- ③町の理念や、他の目標と矛盾していないこと
- ④客観的な内容になっていること
- ⑤わかりやすいこと（専門用語などを使っていない）
- ⑥事務事業などのアウトプット指標（行政が何をしたか）ではなく、アウトカム指標（施策を推進した結果どんな成果につながったか）になっていること

(3) 町民意識調査の実施

基本計画の指標設定にあたっては、2019（令和元年）度に町民意識調査を実施しました。

調査地域：粕屋町全域
 調査対象者：粕屋町在住の18歳以上の町民3,000人を無作為抽出
 調査期間：2019（令和元）年11月
 調査方法：郵送による配布・回収

(4) 実感指標と客観指標

実感指標は町民意識調査に基づき、町民の実感から成果を測る指標です。それに対し、客観指標は、統計データなどから客観的に成果を測る指標です。

実感指標は町民意識調査の実施、客観指標は統計データなどの把握により評価します。指標の評価は、基本施策の推進状況の把握や、基本施策に基づく事業の改善・見直しのための基礎資料として活用し、効果的な行政運営を図ります。

(5) 現状値と目標値の考え方

■実感指標

現状値	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値は、町民意識調査の結果に基づき設定しました。 ・基本施策に関する町民の実感を把握するため、基本施策に基づく29項目それぞれについて、「そう思う」から「そう思わない」までの5段階のうち、「そう思う」「ややそう思う」と評価した割合の合計値を指標項目としました。
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策を推進することで、町民のまちづくりに対する評価が上昇することをめざします。 ・目標年次は2025(令和7)年度としています。

■客観指標

現状値	<ul style="list-style-type: none"> ・指標項目ごとに、現時点で把握できる最新データの数値を設定しました。
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の推移、県内の動向、関連データなどから目標値を設定しました。 ・目標年次は2025(令和7)年度としています。

(6) 基本施策の指標一覧

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

指標	現状値(R1)	目標値(R7)	指標設定の考え方
----	---------	---------	----------

1 地域のつながりを大切にしたまちづくり

(1) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援

実感指標	地域行事に参加している町民の割合	30.4%		<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	公民館主催の生涯学習活動への延べ参加人数	41,932人/年	44,000人/年	<ul style="list-style-type: none"> ・交流機会や語り合いの場として公民館が利用されている状況を把握する。

(2) 人と地域が輝くまちづくり活動の推進

実感指標	まちづくりに参加したいと思う町民の割合	38.9%		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動推進の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	移住支援累計利用者数	—	12世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・東京圏からの移住希望者を対象とする移住支援の実施状況を把握する。

2 地域でともに助け合う安全なまちづくり

(1) 災害に強い地域社会の実現

実感指標	災害用備品を準備している町民の割合	27.6%		<ul style="list-style-type: none"> ・防災に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	避難行動要支援者のうち、地域支援者が決定している人の割合	4.4%	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、地域住民の相互協力による避難体制が確立している状況を把握する。 ・今後5年間で、避難行動要支援者すべてが避難の際に必要な支援を受けられることをめざす。

(2) 事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現

実感指標	事故や犯罪が少なく安全な町だと思える町民の割合	43.3%		<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全・防犯に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	交通事故発生件数	380件/年	0~330件/年	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故を抑える取組の成果が、発生件数の低減に反映されている状況を把握する。
	犯罪発生件数	490件/年	0~430件/年	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪を抑える取組の成果が、発生件数の低減に反映されている状況を把握する。

基本目標 2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

指標	現状値(R1)	目標値(R7)	指標設定の考え方
----	---------	---------	----------

1 自然と調和した便利で快適なまちづくり

(1) 自然と調和した都市空間の創造

実感指標	自然と調和したまちづくりが行われていると思う町民の割合	47.3%		・自然と調和したまちづくりの成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	地区計画などの策定地区累積件数	6件	8件	・良好な生活空間を創出するための取組が、計画的なまちづくりに反映されている状況を把握する。 ・現状値は、地区計画の建築条例化件数から算出。

(2) 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造

実感指標	憩いや交流のために公園が活用されていると思う町民の割合	59.6%		・憩いや交流に向けた公園づくりの成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	駕与丁公園の延べ利用団体数	400団体/年	440団体/年	・憩い交流できる公園が整備されているか、団体の利用状況を把握する。

2 安心して快適な生活基盤を備えたまちづくり

(1) 安全で快適な道路ネットワークの充実

実感指標	道路が円滑に通行できると思う町民の割合	32.9%		・安全で快適な道路環境づくりの成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	歩道設置道路の総延長	45,325m	47,000m	・安全に歩行者が通行できる歩道の整備状況を把握する。

(2) 安全で快適な生活を支える交通環境の創造

実感指標	公共交通を利用しやすいと思う町民の割合	61.7%		・安全で快適な道路ネットワーク整備の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	鉄道の延べ利用者数	12,700人/日	14,500人/日	・生活を支える交通環境として、公共交通の利用状況を把握する。 ・現状値は、1日あたり町内6駅の鉄道利用者数(乗車人員)の年間平均から算出。

(3) 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化

実感指標	いつでも安心して水を利用できると思う町民の割合	78.6%		・安全で安心な水道経営の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	有収率	95.2%	95.0%	・水道経営の基礎となる水道水の効率的な運用ができている状況を把握する。 ・現状値は、下記の式より算出。 年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100

3 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり

(1) 次世代に継承する自然環境の保全

実感指標	自然を大切にすることを心がけている町民の割合	83.2%		・自然環境保全や生活環境向上に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	環境美化活動の延べ参加者数	11,083人/年	12,000人/年	・環境美化活動を通して町民の生活環境向上への意識を把握する。



指標	現状値(R1)	目標値(R7)	指標設定の考え方
----	---------	---------	----------

(2)環境負荷の少ない循環型社会の創造

実感指標	リサイクルを心がけている町民の割合	83.6%	➡	・3R活動などの促進に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	一人あたりの可燃ごみ排出量	228kg/年	200kg/年	・ごみの減量化が進んでいる状況を把握する。

4 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり

(1)いのちを守り育む食と農の創造

実感指標	できるだけ地元で採れた食材を利用している町民の割合	49.6%	➡	・農業や「食」への理解、農業の活性化に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	学校給食における地場農産物の使用量	12,020 kg/年	14,000 kg/年	・学校給食における使用量により地産地消の推進状況を把握する。

(2)地域に活力をもたらす商工業の振興

実感指標	地域の商工業が活性化していると思う町民の割合	22.8%	➡	・地域活性化に向けた商工業振興への取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	創業塾・創業セミナーの参加者数	28人/年	30人/年	・創業・起業希望者のための創業塾などを通じた創業の支援状況を把握する。

基本目標3 誰もが安心して暮らせるやすらぎのまち

指標	現状値(R1)	目標値(R7)	指標設定の考え方
----	---------	---------	----------

1 誰もが健康で暮らせるまちづくり

(1)健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進

実感指標	運動や食事など自分の健康に気をつけている町民の割合	78.8%	➡	・予防を重視した自主的な健康づくりの推進に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	がん検診延べ受診者数	10,322人/年	11,000人/年	・がん検診の受診率を上げることで、健康づくりの推進状況を把握する。

2 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

(1)安心して子育てできる環境づくりの推進

実感指標	子育て環境が整っていると思う町民の割合	44.4%	➡	・各種子育て支援の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	かすやこども館延べ来館者数	45,754人/年	56,000人/年	・子育ての拠点としてかすやこども館が利用されている状況を把握する。

(2)子どもの健やかな成長を支える支援の充実

実感指標	妊娠・出産期における支援が充実していると思う町民の割合	24.5%	➡	・妊娠期からの切れ目ない支援の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	乳幼児健診受診率	96.0%	97.0%	・乳幼児健診の受診率により子どもの健やかな成長の支援状況を把握する。 ・現状値は、下記の式より算出。 受診者数 ÷ 対象者数 × 100

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	指標設定の考え方
----	----------	----------	----------

3 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

(1) 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進

実感指標	元気な高齢者が活躍する場があると思う町民の割合	36.3%		・元気高齢者の活躍を促す取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	老人クラブ会員数	1,327人	1,400人	・老人クラブを通じて地域で活動する高齢者の状況を把握する。

(2) 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実

実感指標	高齢者に対する支援が充実していると思う町民の割合	28.3%		・高齢者支援の取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	ゆうゆうサロン登録者数	593人	650人	・地域の高齢者の交流の場でもあるゆうゆうサロンの参画状況を把握する。

4 障がい者がともに暮らせるまちづくり

(1) 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進

実感指標	障がい者が地域や社会の中でともに暮らせていると思う町民の割合	18.7%		・障がい者の社会参加に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	障がい者（児）の計画相談利用者数	595人/年	700人/年	・障がい者のニーズに応じたサービスを提供するための計画相談利用状況を把握する。

5 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

(1) 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立

実感指標	一人ひとりの人権が尊重されていると思う町民の割合	38.0%		・人権意識向上に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	各種審議会の女性の参加率	35.5%	50.0%	・政策決定や各行政分野の方針決定の場における女性の参加率を把握する。

(2) ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営

実感指標	困ったときの福祉相談窓口を知っている町民の割合	33.8%		・複雑多様な課題に対応する総合的支援に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	国民健康保険収納率（現年度分）	96.6%	97.0%	・国民健康保険制度が継続的・安定的に運営することができる状況を把握する。

基本目標 4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	指標設定の考え方
----	----------	----------	----------

1 町民のための行政経営のまちづくり

(1) まちの魅力を高める情報発信の推進

実感指標	広報やホームページ等、町からの情報発信が充実していると思う町民の割合	51.1%		・町からの情報発信の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	ホームページユーザー数	40,091人/月	60,000人/月	・ホームページを通して町の情報に関心がある人が増加する状況を把握する。 ・現状値は、下記の式により算出。 年間ユーザー数 ÷ 12ヶ月



指標	現状値(R1)	目標値(R7)	指標設定の考え方
----	---------	---------	----------

(2) 簡素で合理的な行政運営の強化

実感指標	町民のニーズに応えた行政運営が行われていると思う町民の割合	26.0%		・町民ニーズに応じた行政運営の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	オープンデータを活用したサービス登録数	4件	12件	・新ビジネスの創出や官民協働による地域課題の解決につながるオープンデータの活用状況を把握する。

2 健全な財政運営のまちづくり

(1) 持続可能な財政基盤の強化

実感指標	税金が有効に使われていると思う町民の割合	19.8%		・財政健全化に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	財政力指数	0.88	0.93	・標準的な行政活動を行うために必要な財政力の強弱を示す指標により、財源の余裕度合いを把握する。
	実質公債費比率	11.0%	10.5%	・財政の健全化判断の重要な指標のひとつであるため、財政の健全化を把握する。

3 広域的な視点に立ったまちづくり

(1) 連携して取り組む広域行政の推進

実感指標	他自治体と連携や協力が行われていると思う町民の割合	19.4%		・広域連携に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	都市圏共同事業数	18事業	20事業	・広域行政の推進状況を把握する。

基本目標	政策	基本施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう
1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち	1. 地域のつながりを大切にしまちづくり	(1) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援					
		(2) 人と地域が輝くまちづくり活動の推進					●
	2. 地域とともに助け合う安全なまちづくり	(1) 災害に強い地域社会の実現			●		
		(2) 事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現			●		
	3. 未来を担う子どもたちを育むまちづくり	(1) 子どもたちの生きる力を育む教育の推進		●		●	
		(2) 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成				●	
	4. 身近な学びと交流があるまちづくり	(1) ライフステージに応じた学びと交流の推進			●	●	
		(2) 郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現				●	
2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち	1. 自然と調和した便利で快適なまちづくり	(1) 自然と調和した都市空間の創造					
		(2) 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造					
	2. 安心して快適な生活基盤を備えたまちづくり	(1) 安全で快適な道路ネットワークの充実					
		(2) 安全で快適な生活を支える交通環境の創造					
		(3) 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化					
	3. 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり	(1) 次世代に継承する自然環境の保全					
		(2) 環境負荷の少ない循環型社会の創造					
	4. 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり	(1) いのちを守り育む食と農の創造					
(2) 地域に活力をもたらす商工業の振興							
3 やりがいのあるまち	1. 誰もが健康で暮らせるまちづくり	(1) 健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進			●		
		(2) 子どもの健やかな成長を支える支援の充実	●		●		
	2. 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり	(1) 安心して子育てできる環境づくりの推進			●		
		(2) 子どもの健やかな成長を支える支援の充実			●		
	3. 高齢者が元気に暮らせるまちづくり	(1) 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進			●		
		(2) 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実			●		
4. 障がい者がともに暮らせるまちづくり	(1) 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進			●			
	(2) 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり	(1) 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立				●	
4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち	1. 町民のための行政経営のまちづくり	(1) まちの魅力を高める情報発信の推進					
		(2) 簡素で合理的な行政運営の強化					
	2. 健全な財政運営のまちづくり	(1) 持続可能な財政基盤の強化					
3. 広域的な視点に立ったまちづくり	(1) 連携して取り組む広域行政の推進						



6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
					●						●
					●						●
					●						●
					●						●
					●						
					●				●		
			●		●				●		
●	●				●						●
●					●			●	●		
	●					●	●	●	●		
		●							●		
		●	●								
				●							
				●							
		●									●
		●	●								
				●						●	
				●							●
				●							●
				●							●
				●							●
				●						●	●
				●							●
				●							●
				●							●
				●							●

- 序論
- 基本計画
- 基本目標1
- 基本目標2
- 基本目標3
- 基本目標4
- 資料編

(1) 調査の目的

第5次総合計画前期基本計画の指標の進捗を把握するとともに、後期基本計画の策定に向けて、町民の皆さまの暮らしの状況や意識、ニーズなどを把握し、今後のまちづくりに向けた参考資料とするために実施しました。

(2) 調査概要

調査地域：粕屋町全域

調査対象者：粕屋町在住の18歳以上の町民3,000人を無作為抽出

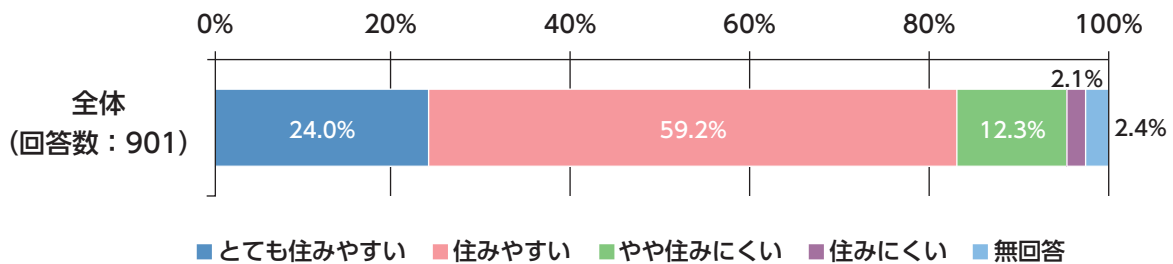
調査期間：令和元年11月

調査方法：郵送による配布・回収

配布数 (A)	回収数 (B)	有効回収数 (C)	回収率 (B/A)	有効回収率 (C/A)
3,000	915	901	30.4%	30.0%

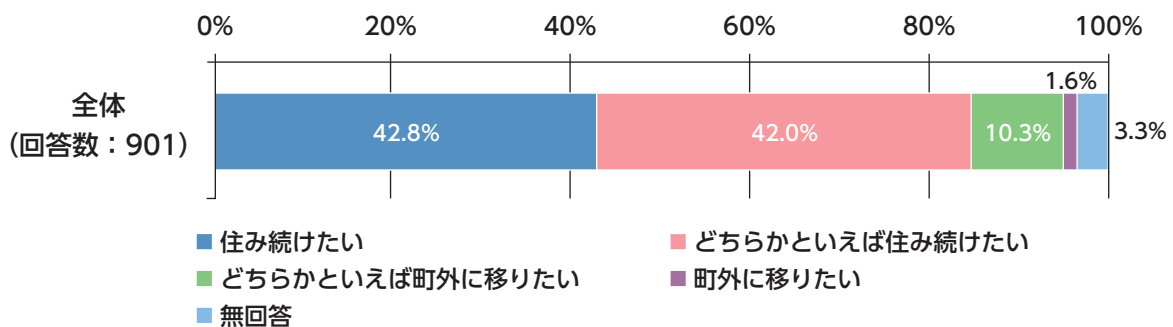
(3) 主な調査結果

◇粕屋町は、住みやすいと思いますか。(単数回答)



粕屋町が住みやすいと思うかについてみると、「とても住みやすい」と「住みやすい」をあわせた割合が83.2%、「住みにくい」と「やや住みにくい」をあわせた割合が14.4%となっており、粕屋町が住みやすいと思っている人が多いことがうかがえます。

◇今後も粕屋町に住みたいと思いますか。(単数回答)



今後も粕屋町に「住み続けたい」方は42.8%と最も高く、「どちらかといえば住み続けたい」とあわせ、84.8%の方が『住み続けたい』と回答しています。一方、『町外に移りたい』（町外に移りたい）+「どちらかといえば町外に移りたい」方は11.9%となっています。

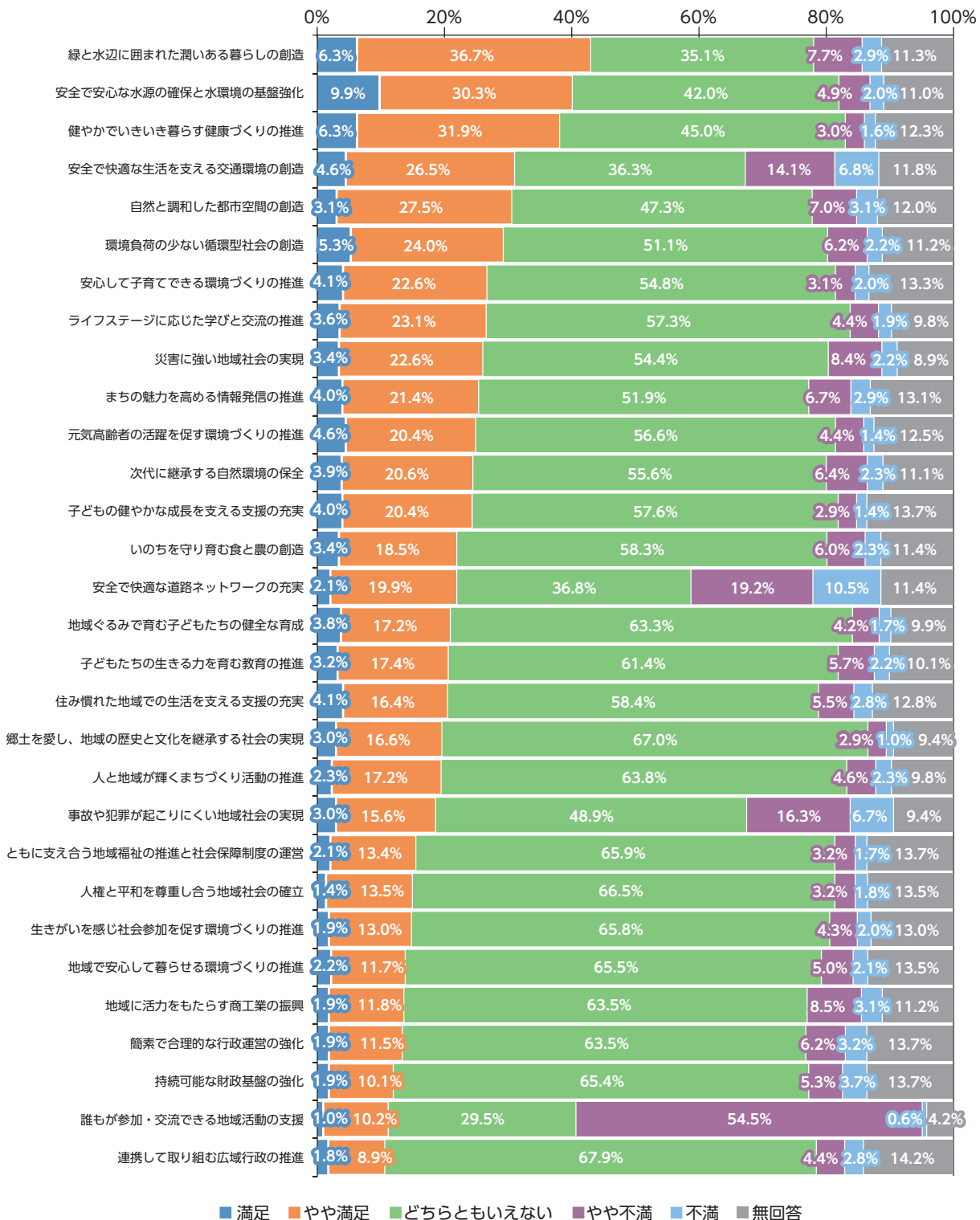


◇粕屋町では以下の施策を進めています。あなたが粕屋町で暮らす中で、以下の施策の満足度改善度について、あなたのお考えに近いものを選んでください。(単数回答)

■満足度 (現在、満足しているか) <回答数：901 >

粕屋町の施策に対する満足度についてみると、30 施策の全体の中で満足度の高い施策は「緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造」「安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化」となっています。

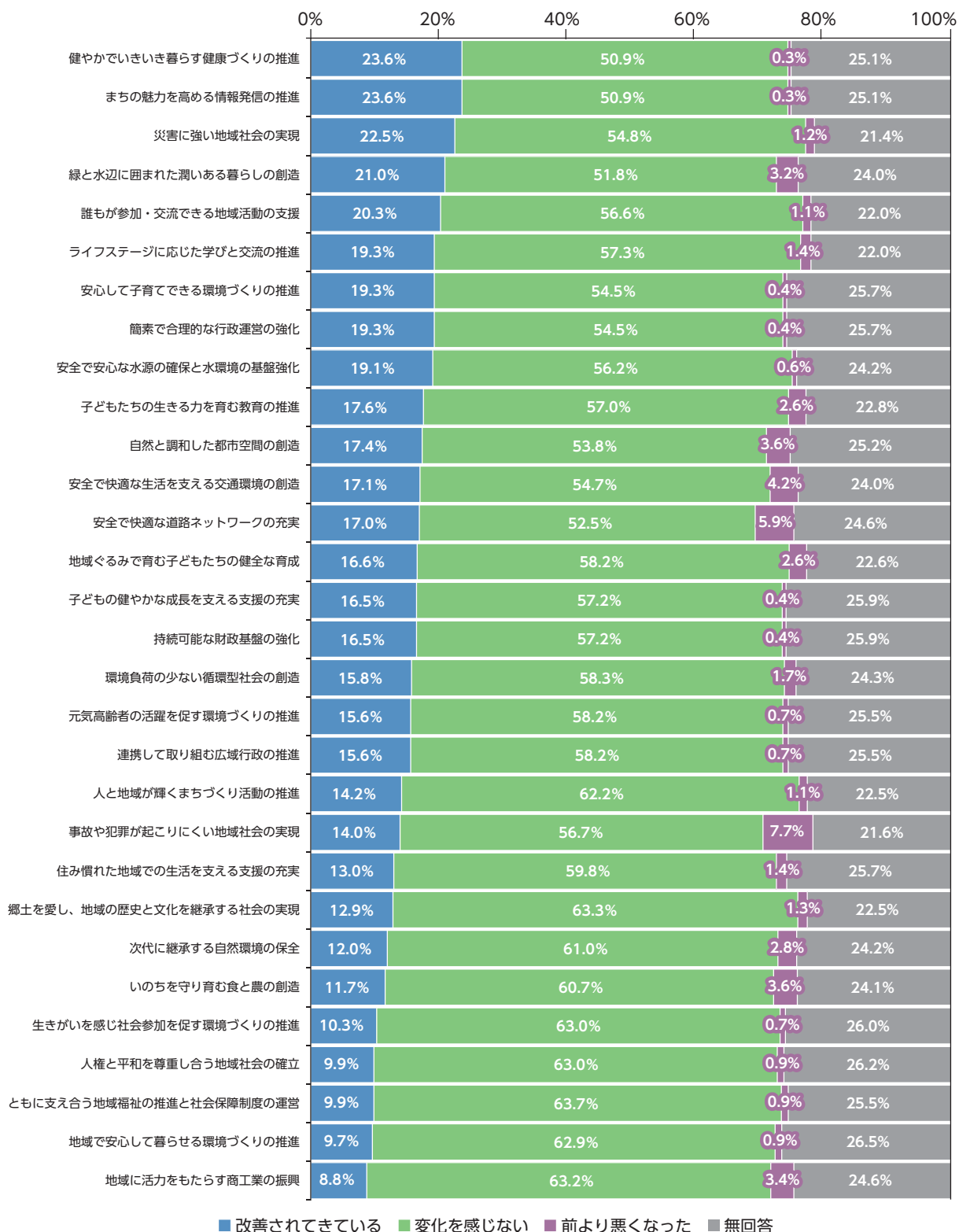
一方、満足度の低い施策は「安全で快適な道路ネットワークの充実」、「事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現」となっています。



序論
基本計画
基本目標1
基本目標2
基本目標3
基本目標4
資料編

■改善度（5年前と比べて改善しているか）＜回答数：901＞

粕屋町の施策に対する改善度についてみると、30 施策の全体の中で「改善されてきている」という回答の割合が高い施策は「健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進」「まちの魅力を高める情報発信の推進」となっています。
 一方、「前より悪くなった」という回答の割合が高い施策は「事故や犯罪が起これにくい地域社会の実現」「安全で快適な道路ネットワークの充実」となっています。

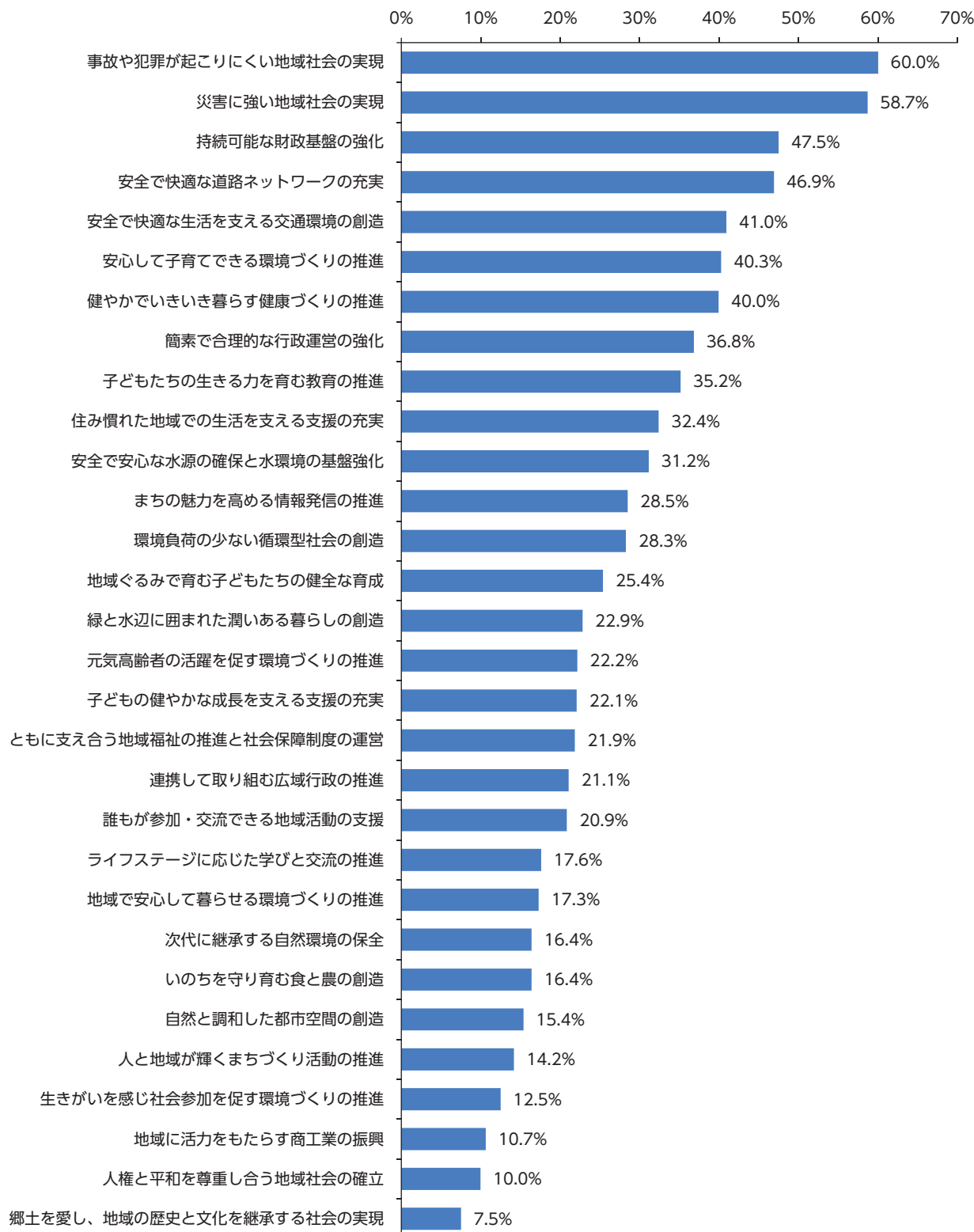




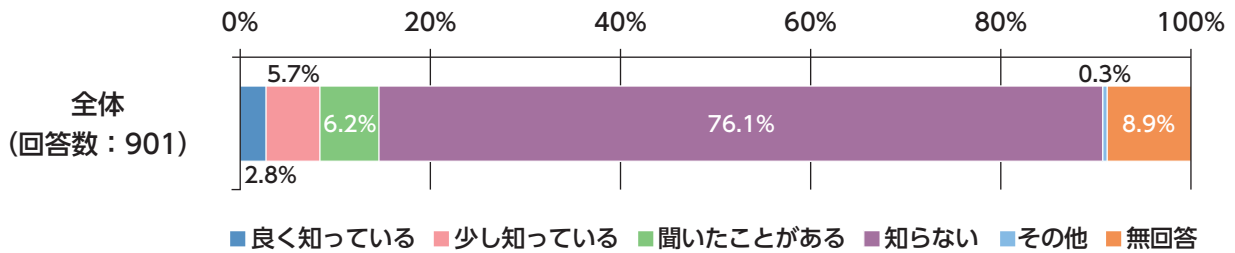
◇以下の施策の中で特に重要だと思う項目について選んでください。(複数回答)

<回答数：901>

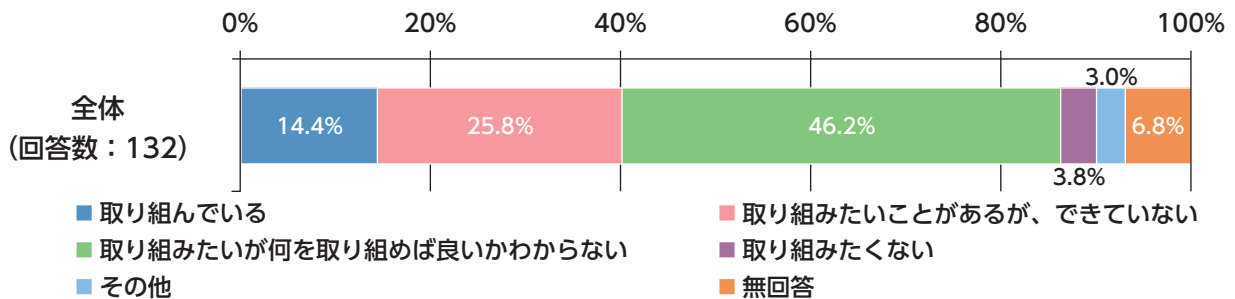
30施策の全体の中で最も重要だと思う施策は「事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現」、次いで「災害に強い地域社会の実現」となっています。



◇ 「SDGs（持続可能な開発目標）」という言葉をご存じですか。（単数回答）



◇ (SDGs を知っている方に) 「SDGs（持続可能な開発目標）」を意識して、ご自身で何らかの取組をされていますか。（単数回答）

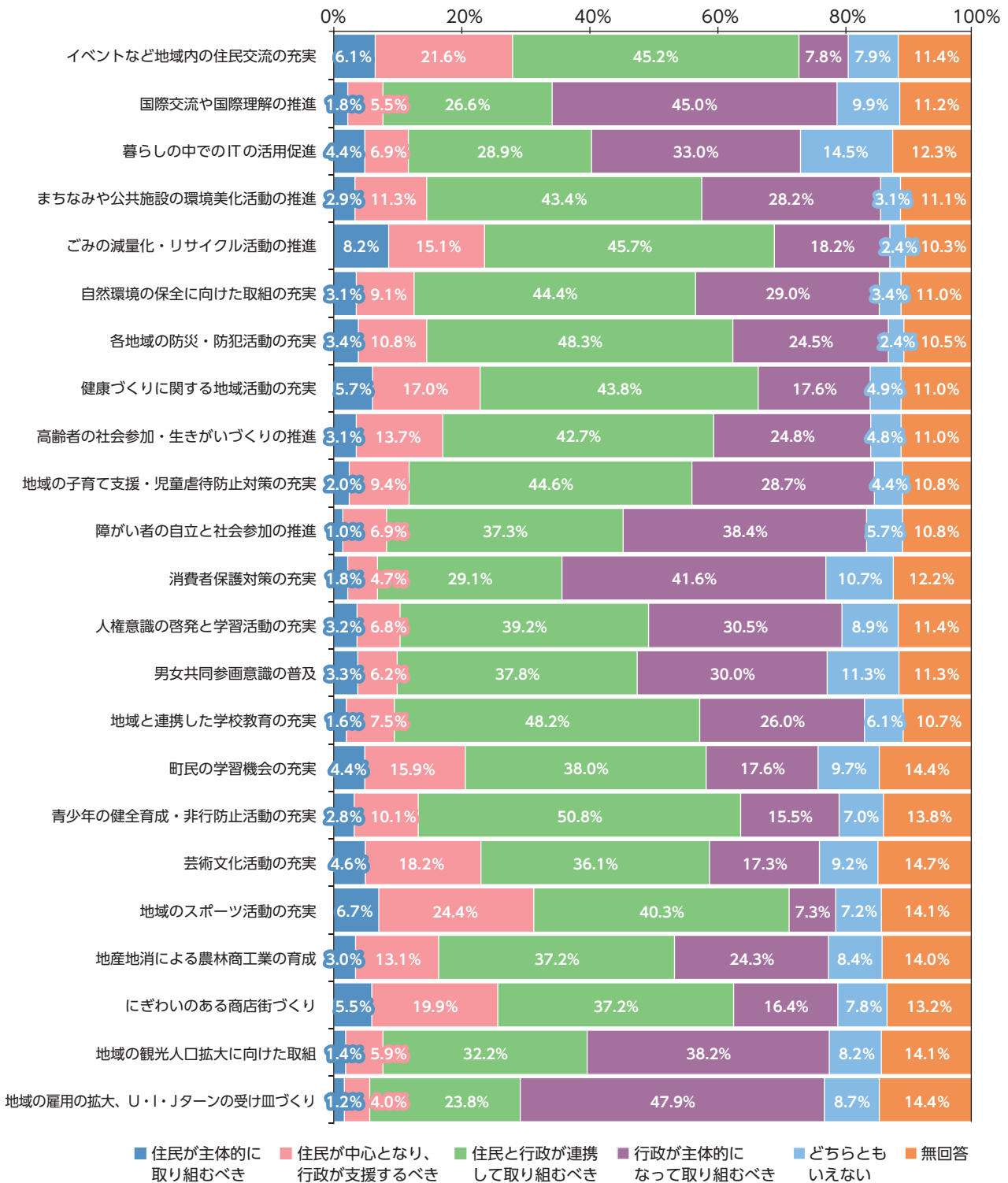


「SDGs（持続可能な開発目標）」という言葉を、「知らない」方が76.1%と最も多く、「良く知っている」と回答した方は2.8%にとどまっています。SDGsを知っている方の取組については、46.2%の方が「取り組みたいが何をすれば良いかわからない」と回答しています。



◇下記にあげた各項目について、住民（企業などを含む）と行政の役割を考えた場合、どのように取り組むべきだと思いますか。（単数回答） <回答数：901 >

住民の役割が高い施策は、「イベントなど地域内の住民交流の充実」「地域のスポーツ活動の充実」「にぎわいのある商店街づくり」「ごみの減量化・リサイクルの推進」「健康づくりに関する地域活動の充実」「芸術文化活動の充実」「町民の学習機会の充実」となっています。
一方、行政の役割が高い施策は、「地域の雇用の拡大、U・I・Jターンの受け皿づくり」「国際交流や国際理解の推進」「消費者保護対策の充実」となっています



序論
基本計画
基本目標1
基本目標2
基本目標3
基本目標4
資料編

第5次粕屋町総合計画後期基本計画を策定するにあたり、町民の皆さまが思い描く「こんなまちに住み続けたい」を実現させるため、粕屋町の新たな時代を拓くキーワードをもとに町長とゲストスピーカーとのクロストークにより考える、まちづくりシンポジウムをオンラインで開催しました。

第5次粕屋町総合計画後期基本計画の重点プロジェクトである「持続的成長」「安全・安心」「魅力・誇り向上」の中から「ICT教育」「防災」「まちの魅力発信」の3つのキーワードを取り上げて、粕屋町の未来に向けて、それらを実現するためには何が必要なのかを、ゲストスピーカーの皆さまと語り合いました。



新型コロナウイルス感染症対策として、観客を入れずにインターネットで生配信しました。

ファシリテーター



林田 暢明さん
総務省 地域資源・事業化支援アドバイザー

まちづくりの支援やファシリテーターとして活動。
福岡放送「めんたいワイド」のコメンテーターとしても活躍。



ゲストスピーカー

ICT 教育



佐々木 久美子さん
株式会社グリーンヴノーツ 代表取締役会長

自身の子育てや仕事の経験をもとに子どもがテクノロジーと触れ合う「TECH PARK」を運営。子どものIT教育を支援。

ICTの導入で1人につき1台タブレット端末が配布されてもそれがゴールではありません。タブレット端末を教科書を読むための道具としてだけ使うのではなく、算数で式を入れて計算をしてみたり、プログラミングをしてみたりして機能の理解を深めていくためには、まず先生たちの教育をはじめとする現場での運用を検討する必要があります。

防災



太田 祐輔さん
KBC 防災ネットワーク 主幹兼解説委員

KBC 元アナウンス部長として報道部で活躍。その知識を活かして防災解説委員としても活動。

粕屋町では、これまで大きな災害が起こっていませんが、十数年に1度の特別警報が4年連続で出るなど、全国的にみて災害多発時代に突入しています。特に7月上旬はどこで災害が起こってもおかしくない状況となっています。

その中で、自助・共助・公助が大切になってきますが、各自が普段からちょっとした心がけをもって備える「自助」や、地域で防災訓練などをして地域で備える「共助」がさらに重要になります。

町の魅力発信



松田 香里さん
株式会社キナックスホールディングス 代表取締役

福岡初の企画・PR会社を立ち上げて、行政・企業をはじめ、さまざまな団体のPR戦略のプロデューサーとして活動。

「住みやすく育てやすい町」という粕屋町の魅力をブランディングして、発信していくためには、他の町がとって代わることができないような個性（町が選ばれる理由づくり）を追求していくことが大事になります。

そのためには、町民と一緒に「粕屋町にはどんな魅力があるのか」を探して、その魅力を町内で共有、浸透させていくことが大切です。

箱田町長



今回の3つのテーマについて、ゲストの方の意見をうかがいながらクロストークをしましたが、どのテーマにも共通していえることは、人がまちをつくるということです。

一人ひとりが地域の誇りや愛着を持った、住民からのプッシュ型のまちづくりをしていけたらと思います。行政も皆さまの気持ちに応えられるよう、意見を吸い上げ、積極的な情報発信に努めていきたいと思っています。

福岡魁誠高等学校 (リモート参加)

福岡魁誠高等学校では、生徒が「主体的に問題を発見し、協働で解決する能力」を養うことを目的として、授業で「総合的な学習の時間 リサーチプロジェクト」を行っています。

この授業では、生徒が地域と連携してさまざまな課題や目標に取り組んでおり、その中の1つである「粕屋 Town プロジェクト」では、粕屋町役場と一緒に、防災をテーマに研究を行います。その研究の中で、生徒は災害発生時の避難生活の実態や避難生活に必要な備えなどを調べ、防災啓発のためにポスターを作成しました。



かすや未来カフェ 2020 では、研究の中で作成したポスターについて発表してもらいました。

「災害時にあると助かる備蓄食材 4 選」



岡部さん

避難生活では食料が手に入りにくいので、備蓄すると良いものをイラストを用いてわかりやすくまとめました。全国でさまざまな災害が起こり、多くの被害が出ていることを知ったので、少しでも参考になればと思い調べました。

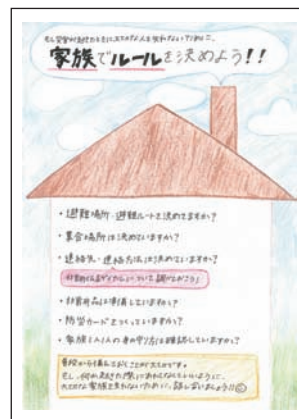


「家族でルールを決めよう」



松野さん

災害が起こったときに、身近な人たちが助け合えるようになるために調べました。家族みんなで元気でいることが一番です。家族の災害時のチェックリストとして使って欲しいです。



「災害時作れる簡単レシピ」



永友さん

非常食よりも自分たちでつくったほうがおいしいと思い、災害時に作れるレシピを調べました。貴重な水や熱源を効率的に使うよう工夫してレシピをまとめています。





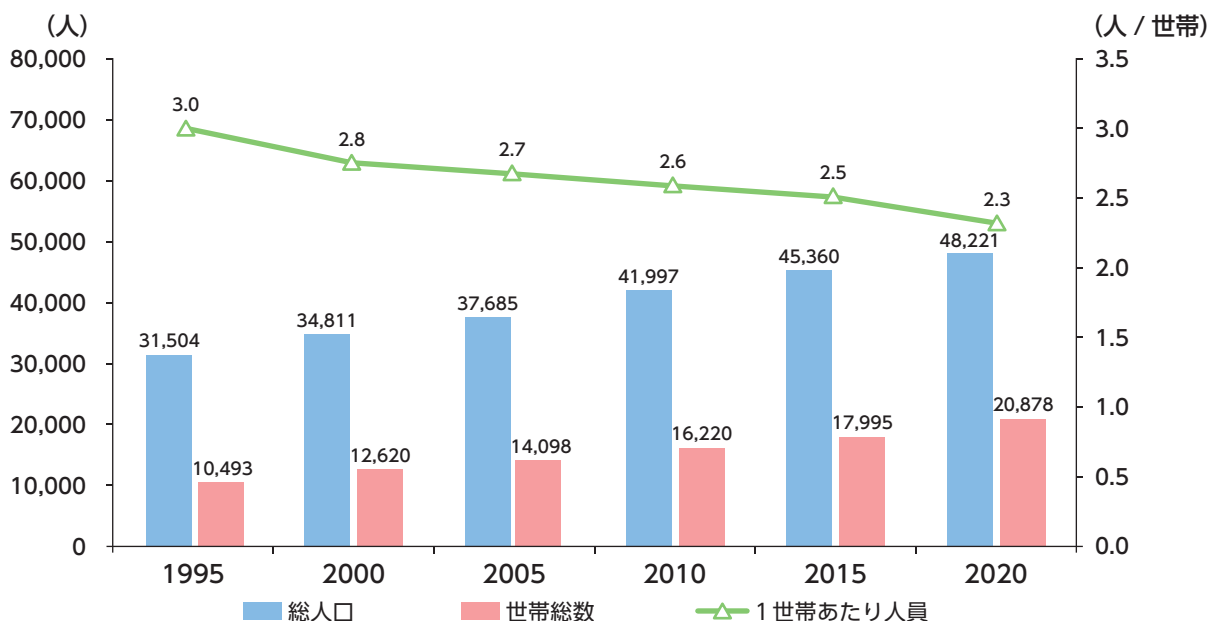
資料編 統計データ

(1) 人口の動向

総人口及び世帯数の推移

本町の総人口及び世帯総数の長期推移をみると、総人口・世帯総数ともに増加が続いています。一世帯あたり人員は減少しており、核家族化が進行していることがうかがえます。

■総人口及び世帯数の推移

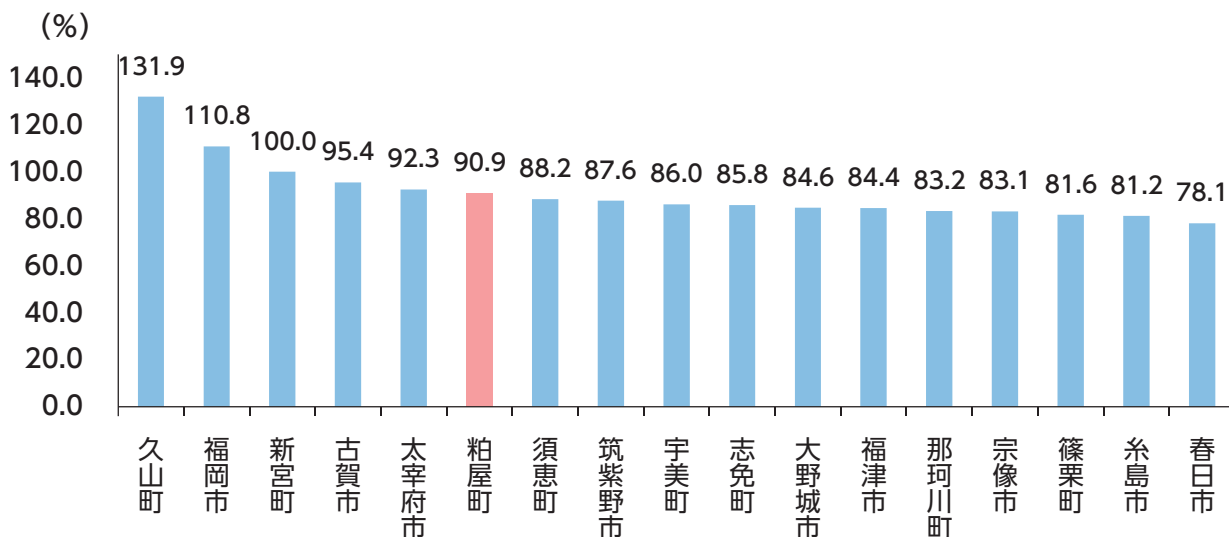


資料：国勢調査(1995年～2015年)、住民基本台帳(2020年9月末)

昼夜間人口比率(福岡都市圏内比較)

2015(平成27)年の本町の常住人口(夜間人口)は従業地・通学地人口(昼間人口)を上回っています。昼夜間人口比率は90.9%となっており、福岡都市圏内10市7町のうち6番目となっています。

■昼夜間人口比率(福岡都市圏内比較)



資料：国勢調査(2015年)

序
論

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

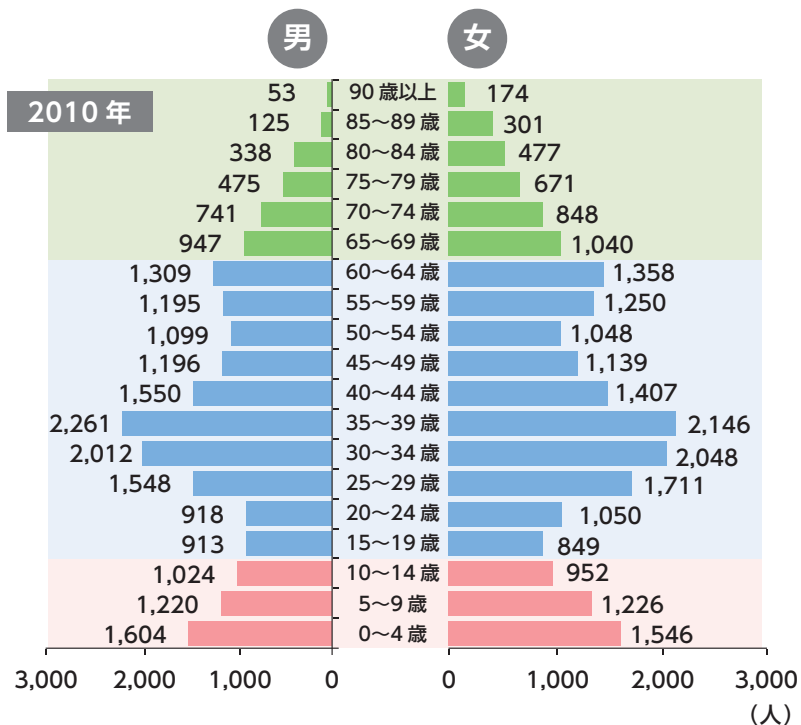
基本目標4

資料編

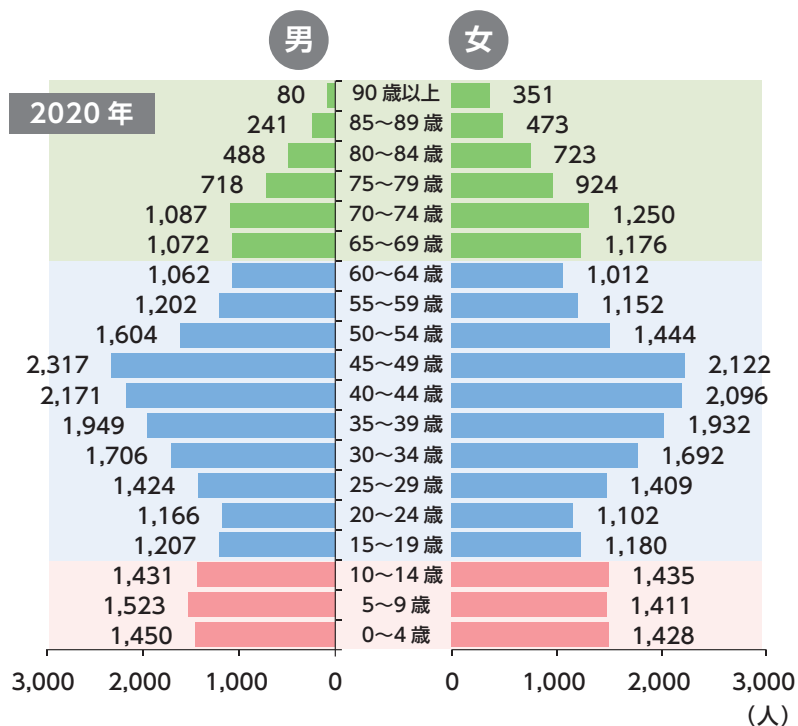
人口ピラミッド

2010（平成22）年から2020（令和2）年にかけて、40～49歳の子育て世代が増加しており、それに伴い5～19歳の子どもの人口も増加しています。

■人口ピラミッド（2010年、2020年の比較）



資料：国勢調査(2010年)



資料：住民基本台帳(2020年9月末)



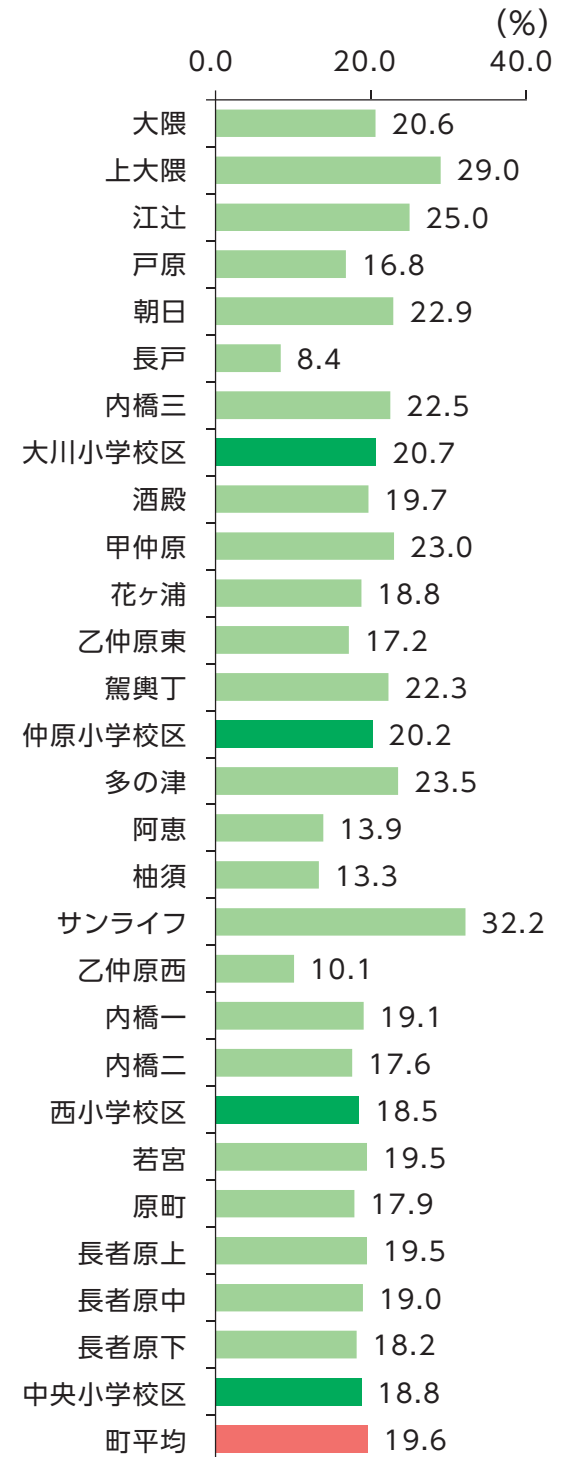
行政区別人口の状況

2020（令和2）年の本町全体の高齢化率は19.6%となっていますが、校区別にみると、大川小学校区、仲原小学校区では20%を超えており、行政区でみると高齢化率30%を上回る行政区と10%を下回る行政区があり、行政区ごとに大きな差がみられます。

■行政区別人口・年齢階層別構成比

校区	行政区	2020年			
		人口 (人)	年少 人口割合 (%)	生産年齢 人口割合 (%)	高齢者 人口割合 (%)
大川小学校区	大隈	1,467	11.2	68.2	20.6
	上大隈	818	10.5	60.5	29.0
	江辻	1,533	15.2	59.8	25.0
	戸原	2,864	20.2	63.0	16.8
	朝日	660	15.9	61.2	22.9
	長戸	2,277	26.6	65.0	8.4
	内橋三	1,054	16.5	61.0	22.5
	計	10,673	16.6	62.7	20.7
	仲原小学校区	酒殿	1,833	20.8	59.5
甲仲原		2,147	17.9	59.2	23.0
花ヶ浦		4,132	18.2	63.0	18.8
乙仲原東		2,804	17.9	65.0	17.2
駕輿丁		911	21.2	56.5	22.3
計		11,827	19.2	60.6	20.2
西小学校区	多の津	230	4.8	71.7	23.5
	阿恵	1,440	19.7	66.4	13.9
	柚須	3,850	16.0	70.7	13.3
	サンライフ	521	11.5	56.2	32.2
	乙仲原西	3,681	20.5	69.5	10.1
	内橋一	1,767	16.4	64.5	19.1
	内橋二	1,139	14.6	67.9	17.6
計	12,628	14.8	66.7	18.5	
中央小学校区	若宮	2,362	15.1	65.4	19.5
	原町	3,266	17.8	64.3	17.9
	長者原上	2,248	18.6	61.8	19.5
	長者原中	2,420	19.7	61.3	19.0
	長者原下	2,797	18.3	63.5	18.2
	計	13,093	17.9	63.3	18.8
町合計		48,221	17.1	63.3	19.6

■行政区別高齢化率



資料：住民基本台帳（2020年9月末）

(2) 生活環境 (交通・ごみ処理・安全安心)

鉄道の利用状況

本町には JR 6 駅があり利便性が高く、鉄道利用者数は長者原駅、柚須駅を中心に増加しています。

■粕屋町内鉄道駅の利用者数の推移

	1日平均乗降客数人員 (人/日)			1日平均乗車人員 (人/日)			
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
JR長者原駅	6,900	7,000	7,200	3,774	3,891	3,975	4,069
JR原町駅	2,400	2,400	2,600	1,407	1,513	1,514	1,519
JR柚須駅	5,900	6,000	6,800	3,615	3,786	4,076	4,222
JR門松駅	2,500	2,600	2,700	1,374	1,385	1,385	1,383
JR伊賀駅	1,300	1,300	1,400	740	769	792	825
JR酒殿駅	1,100	1,100	1,100	581	620	653	673

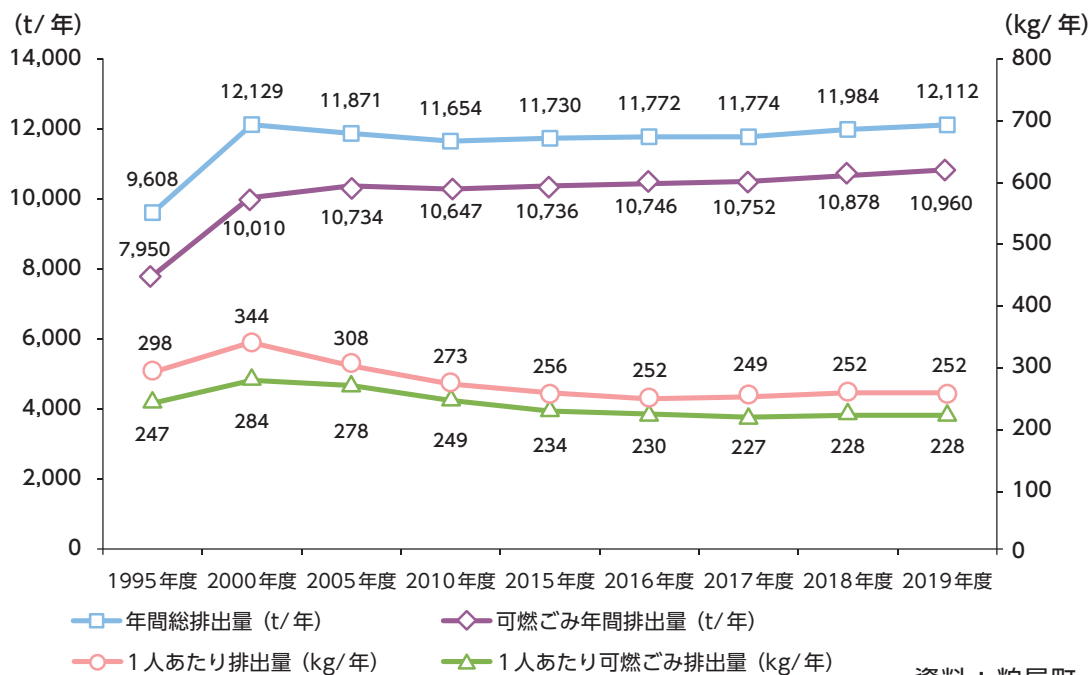
※2016年度から平均乗降客数から平均乗員人員に公表方法が変更

資料：九州旅客鉄道株式会社

ごみ排出量の推移

本町のごみ処理の状況をみると、年間排出量は 2000 (平成 12) 年度以降横ばい傾向、1人あたりの排出量はゆるやかな減少傾向となっています。

■ごみの年間排出量の推移



資料：粕屋町



犯罪及び交通事故の状況

本町の犯罪発生件数のうち、窃盗犯が約70%を占めています。本町の犯罪発生件数及び交通事故発生件数は、粕屋警察署管内で最も多くなっています。

■糟屋郡内の犯罪発生件数 (2020年)

	刑法犯合計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
粕屋町	302	2	25	202	16	7	50
古賀市	247	0	37	155	13	6	36
宇美町	120	2	23	64	4	5	22
篠栗町	97	0	14	50	6	1	26
志免町	232	3	34	144	12	6	33
須恵町	107	1	26	63	3	0	14
新宮町	111	0	10	79	7	1	14
久山町	47	0	2	28	1	1	15

資料：福岡県警

■糟屋郡内の交通事故発生件数 (2020年)

	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	1万人あたり発生件数
粕屋町	345	2	7	425	72.1
古賀市	209	2	2	255	35.1
宇美町	90	0	3	109	24.1
篠栗町	132	0	3	166	42.0
志免町	212	0	8	266	45.7
須恵町	94	1	3	120	32.7
新宮町	175	1	4	223	52.4
久山町	77	0	2	110	84.9

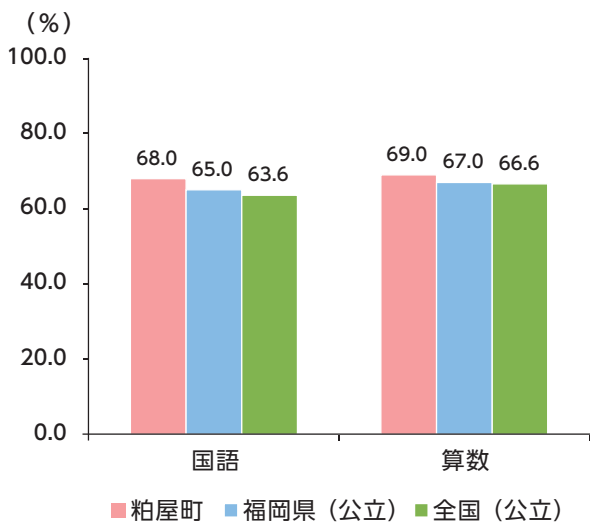
資料：福岡県警

(3) 学校教育・社会教育

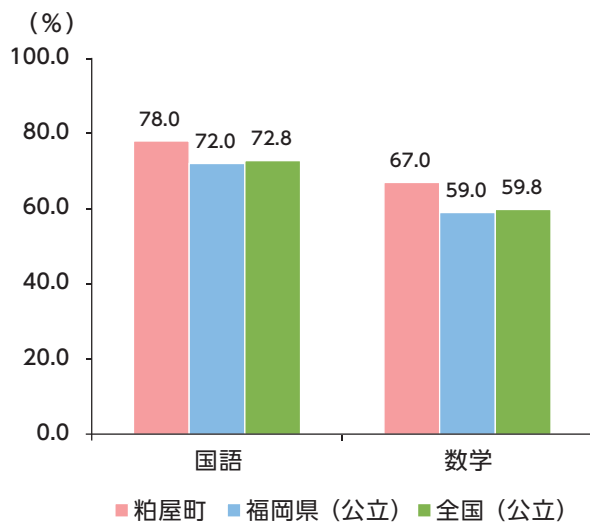
学力の状況

本町の学力は、小中学校ともに、国・県の平均を上回る水準となっています。

■小学校の科目別平均正答率(2019年度)



■中学校の科目別平均正答率(2019年度)

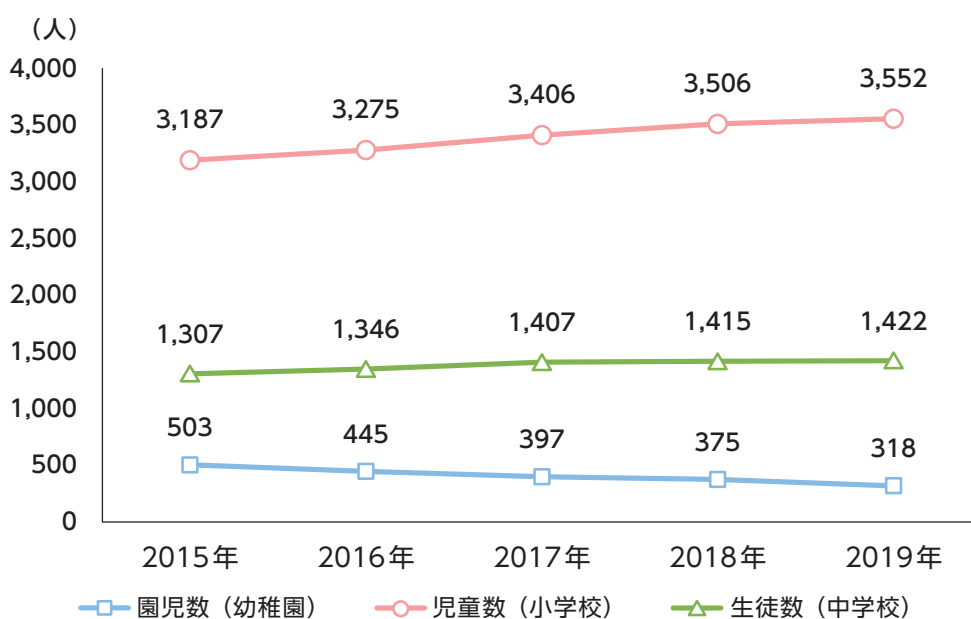


資料：柏屋町教育委員会

園児・児童・生徒数の推移

本町の児童・生徒数は増加を続けています。特に小学校の児童数は急増しており、町内の小学校は増改築を続けています。在園園児数については、微減しています。

■園児・児童・生徒数の推移



資料：文部科学省「学校基本調査」



社会教育施設利用者数の推移

サンレイクかすや、かすやドーム（体育館）、粕屋フォーラム（歴史資料館）については、直近3年間は減少傾向となっています。粕屋フォーラム（図書館）についても、増加傾向にありましたが2019（令和元）年度は減少に点じています。

■社会教育施設の年間延べ利用者数の推移

（単位：人）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
粕屋町立生涯学習センター （サンレイクかすや）	229,720	216,592	226,384	205,866	173,938
粕屋町総合体育館 （かすやドーム）	240,294	248,919	237,084	215,378	207,495
粕屋フォーラム （図書館）	205,251	190,471	193,162	195,631	183,744
粕屋フォーラム （歴史資料館）	9,759	10,983	9,194	9,042	7,667

資料：粕屋町

（4）保健・医療・福祉

保育所の入所児童数、学童保育児童数等の推移

認可保育所の入所児童数は年々増加しており、保育施設の環境整備により定員数を増やしていますが、待機児童の解消には至っていない状況です。

学童保育を利用する児童数は年々増加しており、待機児童数が増加しています。

■認可保育所の定員数・入所児童数等の推移

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
定員数	955	1,215	1,215	1,215	1,252	1,398
入所児童数	1,003	1,110	1,230	1,290	1,256	1,317
待機児童数	80	22	57	97	74	39

■学童保育利用児童数の推移

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
定員数	520	520	520	560	560	560
1年	201	203	212	240	233	245
2年	152	183	168	206	200	225
3年	115	112	107	85	117	83
4年	0	11	32	25	7	2
5年	0	1	2	2	0	0
6年	0	0	1	0	0	0
待機児童数	0	33	65	93	108	153

資料：粕屋町

高齢者数と要支援・要介護認定者数の推移

高齢者数（第1号被保険者数）と要支援・要介護認定者数はともに増加傾向となっています。認定率は福岡県の認定率を下回った状況で推移しており、2015（平成27）年以降横ばいとなっています。

■要支援・要介護認定者数の推移

		2000年	2005年	2010年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
第1号被保険者 被保険者		4,155	5,039	6,179	7,548	7,943	8,150	8,351	8,478
要支援・ 要介護 認定者数	要支援1	58	161	85	230	202	164	160	175
	要支援2			130	120	111	94	102	133
	要介護1	155	231	150	255	245	242	283	306
	要介護2	54	85	166	150	172	173	209	208
	要介護3	63	95	141	137	138	136	144	164
	要介護4	55	85	105	127	135	166	159	162
	要介護5	47	87	96	113	103	110	130	114
計		432	744	873	1,132	1,106	1,085	1,187	1,262
認定率		10.4	14.8	14.1	15.0	13.9	13.3	14.2	14.9
福岡県の認定率		12.8	18.8	17.8	19.3	19.2	19.1	19.1	-

資料：粕屋町

障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者の状況は、身体障害者手帳所持数は減少傾向にありますが、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあります。

■障害者手帳所持者数の推移

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
身体障害者手帳所持者数	1,448	1,490	1,391	1,401	1,384
療育手帳所持者数	319	348	366	391	420
精神障害者保健福祉手帳所持者数	282	296	318	342	403

資料：粕屋町



資料編

語句解説集

■語句解説集

■アルファベット	
AI	Artificial Intelligence の略称。人工知能の総称。
DV(ドメスティック・バイオレンス)	Domestic Violence の略称。配偶者やパートナーなど親密な関係にある者から受けるさまざまな暴力のこと。
GIGAスクール	義務教育を受ける児童・生徒のために、1人1台の端末と高速ネットワーク環境を整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多彩な子どもたちの資質や能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想のこと。
ICT	Information and Communication Technology の略称。情報通信技術の総称。
IoT	Internet of Things の略称。さまざまなモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組みのこと。
PDCAサイクル	「Plan=計画」「Do=実行」「Check=評価」「Action=改善」の4つの段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する方法。
SDGs	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015(平成27)年の国連サミットにおいて採択されたもので、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定されている。
Society5.0	Society1.0(狩猟社会)、2.0(農耕社会)、3.0(工業社会)、4.0(情報社会)に続く新たな社会。AI、IoTなどの新たな技術により、これまでの社会の課題を解決する未来社会。
TPP	Trans-Pacific Partnership Agreement (環太平洋パートナーシップ協定) の略。環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定。
■ア行	
一億総活躍社会	すべての国民が家庭・職場・地域などにおいて活躍できる社会のこと。安倍晋三・第96代内閣総理大臣が打ち出した「アベノミクス新3本の矢」の戦略の1つ。
イノベーション	新技術の発明や新資源の発見など、旧来のものに代わって新しいものが登場すること。新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人や組織、社会の幅広い変革を意味する。
インバウンド	主に日本の観光業界において、「外国人の日本旅行」あるいは「訪日外国人観光客」を指す。
インフラ	インフラストラクチャーの略。生産や生活の基盤を形成する基礎的な構造物。道路や通信施設などの産業の基盤となる施設及び学校や病院、公園などの生活の基盤となる施設がこれに該当する。
遠隔・オンライン教育	教師が生徒や学生と直接対面して教育を提供するのではなく、インターネット回線を通して遠隔で教育提供する、時間や場所に囚われない教育手段。
オープンデータ	公的機関や事業者などが保有するデータのうち、著作権や特許などの制限を付けずに、第三者が活用できる情報として公開したデータ。
■カ行	
粕屋町サポーター制度(かすサポ)	高齢者の健康づくりと生きがいづくりを目的として、研修を受けたサポーターが地域の高齢者の見守りや教室のサポートなどの活動を行う制度。

序論

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

資料編

粕屋町通学路交通安全プログラム	児童・生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ることを目的とした、粕屋町の通学路対策に関する取組の方針。
環境負荷	人が環境に与える負担のこと。単独では環境への悪影響を及ぼさないが、集積することで悪影響を及ぼすものも含む。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に係る人々を指す。
キスアンドライド	家族に最寄駅まで送迎してもらい、そこから公共交通機関に乗り換えて通勤や通学などを行う方法。
キャリア教育	子どもたちが職業人としての自分の進路を自分で決めていく力を養うための教育。
クラウド	コンピューターの利用形態のひとつで、ユーザーがソフトウェアを持たなくても、インターネットを通じて、サービスを利用できること。
グローバル化	政治・経済・文化など、さまざまな側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
交通結節点	交通機関の乗り換え、乗り継ぎとしての機能を持つ拠点。
国土の強靱化	「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取組。
子ども家庭総合支援拠点	児童福祉法に基づく、すべての子どもと家庭及び妊産婦などを対象に相談から支援までを行う拠点。特に要支援児童や要保護児童などへの支援の強化を図るもの。
■サ行	
サイバー犯罪	コンピュータネットワーク上で行われる犯罪。
シェルター	本計画では交通機関における駅などでの雨風から守るために設置される覆い(上屋)を指す。一般的には避難所に用いられることが多い。
ジェンダー	性別に基づいて社会的に要求される役割などの社会的性差。
自主防災組織	住民が地域ごとに団結して、まちぐるみで防災活動を行うための組織。
シティプロモーション	地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動のこと。
シビックプライド	まちに対する住民の誇り・愛着・共感。
食品ロス	本来は食べることができたはずの食品が廃棄されること。飲食店や小売店などで廃棄される事業系と家庭における食料廃棄の家庭系に分けられる。
浚せつ	河川の水底の土砂を取り去る土木工事。
人生100年時代	長寿化が進み、2007(平成19)年に生まれた子どもの半数が100歳まで生きると推計されており、100年にわたる、これまでとは違う新たなライフスタイルが求められる時代。
スクールカウンセラー	学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。
スクールソーシャルワーカー	学校を拠点に、不登校や家庭内暴力など子どもが抱える問題に対し、主に福祉的な視点から解決を図る専門家。
ストックマネジメント	既存の建築物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な管理手法。
スマート自治体	AIなどのICTを活用し、職員の事務処理を自動化したり、効率的に行政サービスを提供する自治体。
3R(スリーアール)	Reduce(リデュース、廃棄物の発生抑制)、Reuse(リユース、再使用)、Recycle(リサイクル、再生利用、再資源化)の3つのRの頭文字をとった言葉で、環境配慮のキーワード。



セーフティネット	安全網。ライフセーフティネットワークのことで、何らかの生活課題を抱えた人が、さらに困難な状況に陥らないように、安全網として生活を支える制度や仕組みのこと。
■タ行	
多文化共生	文化や民族などの異なる人々が、それぞれの文化や価値観の違いを認め、同じ地域社会の一員として、ともに生きていこうとする考え方。
地域生活支援拠点	障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようさまざまな支援を提供する拠点。
■ナ行	
ながら防犯	「散歩しながら」「買い物しながら」など、日常生活の中で防犯意識を持って行動しながら、地域の異変に気づき、警察などに通報することで犯罪を未然に防止する活動。
認知症カフェ	認知症の方やその家族が、地域の方や介護・福祉などの専門家と身近な場所に集い、交流できる場。
■ハ行	
働き方改革	一億総活躍社会実現に向けた、労働環境を大きく見直す取組のことを指し、働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革。
バリアフリー	日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁などを取り除くこと。
ビッグデータ	膨大かつ複雑なデータの関係性を分析することで新たな価値を生み出すデータ群。
ファシリテーター	会議や研修などの進行役。会議などの場で参加者に発言を促したり話の流れをまとめたりする人。
ファミリーサポート事業	子育ての応援をしてほしい人(依頼会員)と子育ての応援ができる人(援助会員)が、会員として登録し、地域において子育ての相互援助を行う事業。
プラットフォーム	駅の「プラットフォーム」にさまざまな人が乗っているように、近年、上部のさまざまなものを下から広く支えるグループや機能を指す用語として使用されている。
ペーパーレス化	情報を紙に印刷して閲覧・伝達・保管してきたのをやめ、デジタル機器の画面表示で代替すること。
ポテンシャル	本来持っているが現れていない潜在的な能力。
■ヤ行	
有収率	給水する水量と料金として収入があった水量との比率。
ユニバーサルデザイン	文化、言語並びに国籍の違い、老若男女といった差異、障がいの有無や能力を問わずに利用することができる設計(デザイン)。
■ラ行	
ライフイベント	就学・就職・結婚・出産などの生活上のさまざまな出来事。
ライフスタイル	生活の様式や営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた生活の送り方。
ランドマーク	都市景観などにおいて目印や象徴となる対象物。
■ワ行	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

第5次粕屋町総合計画後期基本計画

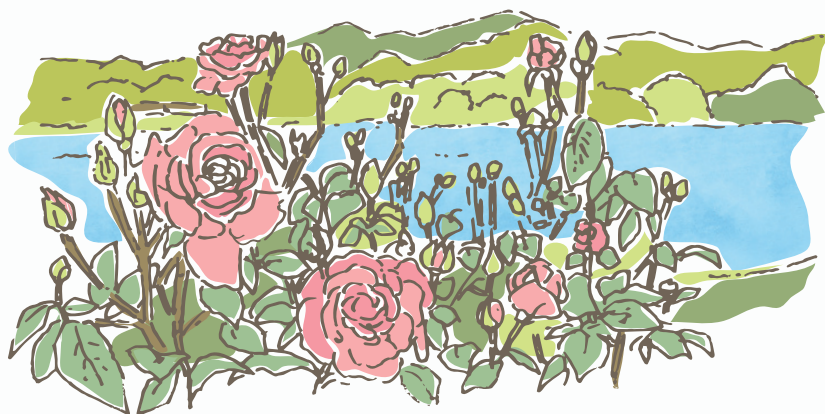
令和3年3月発行

編集・発行 粕屋町役場 経営政策課

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

TEL 092-938-0175(直通) FAX 092-938-3150

<https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>



第5次 粕屋町総合計画

KASUYA TOWN 5th MASTER PLAN

後期基本計画